

第二回

次世代に繋ぐ 相続対策セミナー

限定
15名

第一部

税制改正から考える贈与の活用方法

分割対策、納税資金対策、節税対策として、最も取り組みやすいのが贈与です。しかし、相続財産への持ち戻しや遺留分等を考慮しなければ、相続人同士の争いを招きかねません。本セミナーでは、2024年1月1日に施行された新たな贈与税制における、贈与の活用方法について解説いたします。

第二部

保険を用いたイマドキの相続対策と資産運用術

相続対策を実施していく中で贈与とともに、広く活用されているのが「生命保険」です。生命保険も世界情勢、経済情勢に合わせて、新商品が開発されており、相続対策だけに留まらず、資産運用としての活用も進んでおります。また、賃貸住宅のオーナー様には必須の「修繕積立」と「相続対策」を両立する新たな仕組みも生まれております。そんな、イマドキの保険の活用事例をご紹介します。

日時

2024年8月25日(日)

10:00~12:00 受付 9:30~

受講料

無料 完全予約制

講師

クワハラ ケイ
桑原 慧

株式会社徳島相続サポートセンター
シニアコンサルタント

- 不動産コンサルティングマスター
- 上級相続支援コンサルタント
- 宅地建物取引士
- 賃貸不動産経営管理士
- 住宅ローンアドバイザー
- ライフ・コンサルタント



※一般の方が対象のため、士業の方および金融・銀行・生保・損保・不動産仲介・不動産管理に従事されている方のお申込みは、ご遠慮願います。



株式会社徳島相続サポートセンター
Tokushima Inheritance Support Center

